

〔別記1〕

(教職課程の履修)

- 1 教育職員免許状を取得するためには、学士の学位を有するとともに、必修科目を含め、次の区分毎の科目の単位数を修得しなければならない。

生命環境学部

免許状の種類	教科及び教科の指導法に関する科目	大学が独自に設定する科目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	教育の基礎的理解に関する科目等	合計
中学校教諭一種免許状(理科)	生命32 自然環境38 アニマル30	4	8	28	生命72単位 自然環境78単位 アニマル70単位
高等学校教諭一種免許状(理科)	生命26 自然環境32 アニマル24	12	8	24	生命70単位 自然環境76単位 アニマル68単位

教育人間科学部 こども学科

免許状の種類	教科及び教科の指導法に関する科目	大学が独自に設定する科目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	教育の基礎的理解に関する科目等	合計
小学校教諭一種免許状	37	2	8	29	76単位

教育人間科学部 こども学科

免許状の種類	領域及び保育内容の指導法に関する科目	大学が独自に設定する科目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	教育の基礎的理解に関する科目等	合計
幼稚園教諭一種免許状	18	14	8	25	65単位

教育人間科学部 幼児保育学科

免許状の種類	領域及び保育内容の指導法に関する科目	大学が独自に設定する科目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	教育の基礎的理解に関する科目等	合計
幼稚園教諭 一種免許状	20	14	8	26	68単位

教育人間科学部 学校教育学科小学校コース

免許状の種類	教科及び教科の指導法に関する科目	大学が独自に設定する科目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	教育の基礎的理解に関する科目等	特別支援教育に関する科目	合計
小学校教諭 一種免許状	37	2	8	29	—	76単位
特別支援学校教諭 一種免許状 (知・肢・病)	—	—	—	—	29	29単位

教育人間科学部 学校教育学科中高理科コース

免許状の種類	教科及び教科の指導法に関する科目	大学が独自に設定する科目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	教育の基礎的理解に関する科目等	合計
中学校教諭 一種免許状 (理科)	28	4	8	29	69単位
高等学校教諭 一種免許状 (理科)	24	12	8	25	69単位

教育人間科学部 学校教育学科中高保健体育コース

免許状の種類	教科及び教科の指導法に関する科目	大学が独自に設定する科目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	教育の基礎的理解に関する科目等	合計
中学校教諭 一種免許状 (保健体育)	28	4	8	29	69単位
高等学校教諭 一種免許状 (保健体育)	24	12	8	25	69単位

教育人間科学部 学校教育学科中高英語コース

免許状の種類	教科及び教科の指導法に関する科目	大学が独自に設定する科目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	教育の基礎的理解に関する科目等	合計
中学校教諭 一種免許状 (英語)	28	4	8	29	69単位
高等学校教諭 一種免許状 (英語)	24	12	8	25	69単位

2 区分毎の科目において、履修しなければならない授業科目及び単位数は、以下のとおりとする。

〔I〕生命科学科(理科)

(1) 教科及び教科の指導法に関する科目

施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目			履修年次	備考		
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数					
			必修	選				
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	物理学	物理学Ⅰ 物理学Ⅱ	2 2		1 1		
		化学	食品分析学 食品化学 身近な化学 有機化学Ⅰ 有機化学Ⅱ	2 2		3 3 1 1 2		
		生物学	生物化学Ⅰ 生物化学Ⅱ 生物分析基礎 分子生物学Ⅰ 分子生物学Ⅱ 植物生理学 細胞生物学 微生物学 生化学とバイオテクノロジー	2 2		2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	
		地学	地球科学 環境科学概論 自然環境と地球科学	2		1 1 2		
		物理学実験・化学実験・生物学実験・地学実験	基礎科学実験（物理学） 生命科学基礎実験Ⅱ 生命科学基礎実験Ⅰ 地学実験	1 4 4 1		1 2 2 2	中一種免のみ 中一種免のみ	
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目							
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		理科教育法Ⅰ 理科教育法Ⅱ 理科教育法Ⅲ 理科教育法Ⅳ	2 2		2 2	2～3 2～3 2～3 2～3	中一種免必修 中一種免必修
	<p>中学校一種免許は、必修科目を含め32単位以上修得すること。 高等学校一種免許は、必修科目を含め26単位以上修得すること。</p>							

(2) 大学が独自に設定する科目

科目区分	本学開設授業科目			履修年次	備考
	授業科目名	単位数			
		必修	選択		
大学が独自に設定する科目	道徳教育の理論と実践		2	1～3	高一種免のみ

「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて中学校一種免許は4単位以上、高等学校一種免許は12単位以上修得すること。

(3) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

区分	免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目			履修年次	備考
	授業科目名	単位数	授業科目名	必修	選択		
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法	2	日本国憲法	2		1	
	体育	2	健康体育A 健康体育B 健康と生活		1 1 2	1 1 1	左記から2単位以上修得すること。
	外国語コミュニケーション	2	英語Ⅰ 英語Ⅱ 教養英語A 教養英語B		1 1 1 1	1 1 1 1	左記から2単位以上修得すること。
	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	情報Ⅰ 情報Ⅱ	1 1		1 1	

必修科目4単位を含め、8単位以上修得すること。

(4) 教育の基礎的理解に関する科目等

施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設授業科目			履修年次	備考
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目名	単位数			
				必修	選択		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理	2		1～3	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職論	2		1～3	
	教育に関する社会的・制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育制度論	2		1～3	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		発達心理学	2		1～3	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育	1		2	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	2		1～3	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	中10 高8	道徳教育の理論と実践	2		1～3	中一種免のみ
	総合的な学習（探究）の時間の指導法 特別活動の指導法		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2		2	
	教育の方法及び技術		教育方法論（情報通信技術の活用を含む）	2		2～3	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法						
	生徒指導の理論及び方法		生徒指導・進路指導論	2		2～3	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談	2		2～3	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法						
教育実践に関する科目	教育実習	中5 高3	教育実習指導	1		3～4	中一種免必修
	学校体験活動		教育実習Ⅰ	2		3～4	
			教育実習Ⅱ		2	3～4	
教職実践演習	2	教職実践演習（中・高）	2		4		

中学校一種免許は、必修科目を含め28単位以上修得すること。
高等学校一種免許は、必修科目を含め24単位以上修得すること。

〔Ⅱ〕自然環境学科(理科)

(1) 教科及び教科の指導法に関する科目

施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目			履修年次	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			
			必修	選択		
教科及び教科の指導法に関する科目	物理学	物理学Ⅰ	2		1	
		物理学Ⅱ	2		1	
	化学	基礎有機化学	2		2	
		無機化学	2		2	
		有機化学	2		2	
		基礎物理化学	2		1	
		環境分析化学		2	2	
		物理化学		2	2	
	生物学	植物自然史	2		1	
		基礎植物学	2		2	
		基礎動物学	2		1	
		水圏生態学		2	2	
基礎環境生態学			2	1		
菌類自然史			2	2		
保全遺伝学			2	3		
地学	地球科学	2		1		
	環境科学概論		2	1		
	自然環境と地球科学		2	2		
物理学実験・化学実験・生物学実験・地学実験	基礎物理学実験	1		1	中一種免のみ	
	環境化学実験	4		2		
	環境生物学実験	4		3		
	地学実験	1		2~3	中一種免のみ	
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目						
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		理科教育法Ⅰ	2		2~3	
		理科教育法Ⅱ	2		2~3	
		理科教育法Ⅲ		2	2~3	中一種免必修
		理科教育法Ⅳ		2	2~3	中一種免必修

中学校一種免許は、必修科目を含め38単位以上修得すること。

高等学校一種免許は、必修科目を含め32単位以上修得すること。

(2) 大学が独自に設定する科目

科目区分	本学開設授業科目			履修年次	備考
	授業科目名	単位数			
		必修	選択		
大学が独自に設定する科目	道徳教育の理論と実践		2	1~3	高一種免のみ

「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて中学校一種免許は4単位以上、高等学校一種免許は12単位以上修得すること。

(3) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

区分	免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目			履修年次	備考
	授業科目名	単位数	授業科目名	必修	選択		
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法	2	日本国憲法	2		1	
	体育	2	健康体育A 健康体育B 健康と生活		1 1 2	1 1 1	左記から2単位以上修得すること。
	外国語コミュニケーション	2	英語Ⅰ 英語Ⅱ 教養英語A 教養英語B		1 1 1 1	1 1 1 1	左記から2単位以上修得すること。
	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	情報Ⅰ 情報Ⅱ	1 1		1 1	

必修科目4単位を含め、8単位以上修得すること。

(4) 教育の基礎的理解に関する科目等

施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設授業科目			履修年次	備考
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目名	単位数			
				必修	選択		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理	2		1～3	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職論	2		1～3	
	教育に関する社会的・制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育制度論	2		1～3	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		発達心理学	2		1～3	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育	1		2	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	2		1～3	
道徳、総合的な学習の時間等の指導方法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	中10高8	道徳教育の理論と実践	2		1～3	中一種免のみ
	総合的な学習（探究）の時間の指導法 特別活動の指導法		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2		2	
	教育の方法及び技術		教育方法論(情報通信技術の活用を含む)	2		2～3	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法						
	生徒指導の理論及び方法		生徒指導・進路指導論	2		2～3	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談	2		2～3	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法						
教育実践に関する科目	教育実習	中5高3	教育実習指導	1		3～4	中一種免必修
			教育実習Ⅰ 教育実習Ⅱ	2	2	3～4	
	学校体験活動						
	教職実践演習	2	教職実践演習（中・高）	2		4	
<p>中学校一種免許は、必修科目を含め28単位以上修得すること。 高等学校一種免許は、必修科目を含め24単位以上修得すること。</p>							

〔Ⅲ〕 アニマルサイエンス学科(理科)

(1) 教科及び教科の指導法に関する科目

施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目			履修年次	備 考	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数				
			必修	選択			
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	物理学	物理学Ⅰ 物理学Ⅱ	2 2		1 1	
		化学	生化学 基礎化学Ⅰ 基礎化学Ⅱ	2 2 2		1 3 3	
		生物学	生物の科学 遺伝繁殖学 集団と進化の生物学 動物行動学Ⅰ 動物生理学Ⅰ 動物病原微生物学 生態学 身近な植物の科学	2 2 2		1 3 3	1～2
		地学	地球科学 環境科学概論 自然環境と地球科学	2		1 1 2	
		物理学実験・化学実験・生物学実験・地学実験	基礎科学実験（物理学）	1		3	中一種免のみ
			化学実験	1		3	
			生物学実験	1		2～3	
			地学実験	1		2～3	中一種免のみ
		教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目					
		各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	理科教育法Ⅰ 理科教育法Ⅱ 理科教育法Ⅲ 理科教育法Ⅳ	2 2		2 2	2～3 2～3 2～3 2～3

中学校一種免許は、必修科目を含め30単位以上修得すること。
高等学校一種免許は、必修科目を含め24単位以上修得すること。

(2) 大学が独自に設定する科目

科目区分	本学開設授業科目			履修年次	備考
	授業科目名	単位数			
		必修	選択		
大学が独自に設定する科目	道徳教育の理論と実践		2	1～3	高一種免のみ

「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて中学校一種免許は4単位以上、高等学校一種免許は12単位以上修得すること。

(3) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

区分	免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目			履修年次	備考
	授業科目名	単位数	授業科目名	必修	選択		
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法	2	日本国憲法	2		1	
	体 育	2	健康体育A 健康体育B 健康と生活		1 1 2	1 1 1	左記から2単位以上修得すること。
	外国語コミュニケーション	2	英語Ⅰ 英語Ⅱ 教養英語A 教養英語B		1 1 1 1	1 1 1 1	左記から2単位以上修得すること。
	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	情報Ⅰ 情報Ⅱ	1 1		1 1	

必修科目4単位を含め、8単位以上修得すること。

(4) 教育の基礎的理解に関する科目等

施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設授業科目			履修年次	備考
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目名	単位数			
				必修	選択		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理	2		1~3	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職論	2		1~3	
	教育に関する社会的・制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育制度論	2		1~3	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		発達心理学	2		1~3	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育	1		2	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	2		1~3	
道徳、総合的な学習の時間、及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	中 10 高 8	道徳教育の理論と実践	2		1~3	中一種免のみ
	総合的な学習（探究）の時間の指導法 特別活動の指導法		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2		2	
	教育の方法及び技術		教育方法論（情報通信技術の活用を含む）	2		2~3	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法						
	生徒指導の理論及び方法		生徒指導・進路指導論	2		2~3	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談	2		2~3	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法						
教育実践に関する科目	教育実習	中 5 高 3	教育実習指導	1		3~4	中一種免必修
	学校体験活動		教育実習Ⅰ	2		3~4	
			教育実習Ⅱ		2	3~4	
	教職実践演習	2	教職実践演習（中・高）	2		4	

中学校一種免許は、必修科目を含め28単位以上修得すること。
高等学校一種免許は、必修科目を含め24単位以上修得すること。

〔Ⅳ〕 こども学科（小学校教諭一種）

（１） 教科及び教科の指導法に関する科目

① 教科に関する専門的事項

施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目			履修年次	備考	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数				
			必修	選択			
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語（書写を含む。）	国語	2		2	
		社会	社会科	2		2	
		算数	算数	2		2	
		理科	理科	2		3	
		生活	生活科	2		3	
		音楽	音楽Ⅰ 音楽Ⅱ	1	1	1 2	
		図画工作	図画工作Ⅰ 図画工作Ⅱ	1	1	1 2	
		家庭	家庭科	2		3	
		体育	体育Ⅰ 体育Ⅱ	1	1	1 3	
		外国語	英語	2		3	
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目							

必修科目を含め17単位以上修得すること。

② 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）

施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目			履修年次	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			
			必修	選択		
教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	国語（書写を含む。）	初等教科教育法（国語）	2		2
		社会	初等教科教育法（社会科）	2		2
		算数	初等教科教育法（算数）	2		2
		理科	初等教科教育法（理科）	2		3
		生活	初等教科教育法（生活科）	2		3
		音楽	初等教科教育法（音楽）	2		2
		図画工作	初等教科教育法（図画工作）	2		2
		家庭	初等教科教育法（家庭科）	2		3
		体育	初等教科教育法（体育）	2		2
		外国語	初等教科教育法（英語）	2		3
必修科目20単位を修得すること。						

(2) 大学が独自に設定する科目

科目区分	本学開設授業科目			履修年次	備考
	授業科目名	単位数			
		必修	選択		
大学が独自に設定する科目					
最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて2単位以上修得すること。					

(3) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

区分	免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目			履修年次	備考
	授業科目名	単位数	授業科目名	必修	選択		
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法	2	日本国憲法	2		1	
	体 育	2	健康体育A 健康体育B 健康と生活		1 1 2	1 1 1	左記から2単位以上修得すること。
	外国語コミュニケーション	2	英語Ⅰ 英語Ⅱ 教養英語A 教養英語B		1 1 1 1	1 1 1 1	左記から2単位以上修得すること。
	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	情報Ⅰ 情報Ⅱ	1 1		1 1	
必修科目4単位を含め、8単位以上を修得すること。							

(4) 教育の基礎的理解に関する科目等

施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設授業科目			履修年次	備考
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目名	単位数			
				必修	選択		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理 教育史	2	2	1 4	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		教職概論	2		1	
	教育に関する社会的・制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育社会学 教育制度論	2	2	1 3	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学 発達心理学	2	2	1 3	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論	2		2	
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程論	2		2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	10	道徳教育の理論と実践	2		3	
	総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2		3	
	教育の方法及び技術		教育方法論(情報通信技術の活用を含む)	2		2	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法						
	生徒指導の理論及び方法		生徒・進路指導論	2		3	
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		教育相談論	2		3	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法						
教育実践	教育実習	5	教育実習事前事後指導	1		3	
	学校体験活動		教育実習(幼・小)	4		3	
	教職実践演習	2	保育・教職実践演習(幼・小)	2		4	

必修科目を含め29単位以上修得すること。

〔V〕 こども学科（幼稚園教諭一種）

(1) 領域及び保育内容の指導法に関する科目

① 領域に関する専門的事項

施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目			履修年次	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			
			必修	選択		
領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	健康	子どもと健康Ⅰ 子どもと健康Ⅱ	1	1	2 2
		人間関係	子どもと人間関係Ⅰ 子どもと人間関係Ⅱ	1	1	1 1
		環境	子どもと環境Ⅰ 子どもと環境Ⅱ	1	1	2 2
		言葉	子どもと言葉Ⅰ 子どもと言葉Ⅱ	1	1	2 2
		表現	子どもと音楽表現ⅠA	1		1
			子どもと音楽表現ⅠB	1		2
			子どもと音楽表現ⅡA		1	2
子どもと音楽表現ⅡB			1	3		
	子どもと造形表現Ⅰ	1		1		
	子どもと造形表現Ⅱ		1	2		
	子どもと身体表現	1		2		
領域及び保育内容の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目						

必修科目を含め8単位以上修得すること。

② 保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）

施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目			履修年次	備考
科目区分		授業科目名	単位数			
			必修	選択		
領域及び保育内容の指導法に関する科目	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	保育内容総論		2	1	
		保育の指導法（健康）	2		3	
		保育の指導法（人間関係）	2		1	
		保育の指導法（環境）	2		2	
		保育の指導法（言葉）	2		3	
		保育の指導法（表現）	2		3	

必修科目を含め10単位以上を修得すること。

(2) 大学が独自に設定する科目

科目区分	本学開設授業科目			履修年次	備考
	授業科目名	単位数			
		必修	選択		
大学が独自に設定する科目	動物・ペット介在教育演習 子ども文化教育演習 児童文学		1 1 2	1 1 1	
<p>「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「領域及び保育内容の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて14単位以上修得すること。</p>					

(3) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

区分	免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目			履修年次	備考
	授業科目名	単位数	授業科目名	必修	選択		
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法	2	日本国憲法	2		1	
	体育	2	健康体育A 健康体育B 健康と生活		1 1 2	1 1 1	左記から2単位以上修得すること。
	外国語コミュニケーション	2	英語Ⅰ 英語Ⅱ 教養英語A 教養英語B		1 1 1 1	1 1 1 1	左記から2単位以上修得すること。
	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	情報Ⅰ 情報Ⅱ	1 1		1 1	
<p>必修科目4単位を含め、8単位以上を修得すること。</p>							

(4) 教育の基礎的理解に関する科目等

施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設 授業科目			履修 年次	備 考
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目名	単位数			
				必修	選択		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理 教育史	2	2	1 4	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職概論	2		1	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育社会学 教育制度論	2	2	1 3	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学 発達心理学	2	2	1 3	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論	2		2	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	2		2	
道徳、総合的な学習の時間等に関する科目 及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	4	教育方法論（情報通信技術の活用を含む）	2		2	
	幼児理解の理論及び方法		幼児理解の理論と方法	2		1	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談論	2		3	
教育実践に関する科目	教育実習	5	教育実習事前事後指導 教育実習（幼・小）	1 4		3 3	
	学校体験活動						
	教職実践演習	2	保育・教職実践演習（幼・小）	2		4	
必修科目を含め25単位以上修得すること。							

〔VI〕 幼児保育学科（幼稚園教諭一種）

（１） 領域及び保育内容の指導法に関する科目

① 領域に関する専門的事項

施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目			履修年次	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			
			必修	選択		
領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	健康	幼児と健康	2		2
		人間関係	幼児と人間関係	2		2
		環境	幼児と環境	2		2
		言葉	幼児と言葉	2		2
		表現	幼児と表現Ⅰ 幼児と表現Ⅱ	2	2	1 2
	領域及び保育内容の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目					
必修科目を含め10単位以上修得すること。						

② 保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）

施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目			履修年次	備考
科目区分		授業科目名	単位数			
			必修	選択		
領域及び保育内容の指導法に関する科目	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	保育内容総論Ⅱ		2	2	
		保育内容総論Ⅲ		2	3	
		保育内容（健康）	2		2	
		保育内容（人間関係）	2		2	
		保育内容（環境）	2		2	
		保育内容（言葉）	2		2	
		保育内容（表現）	2		2	
必修科目を含め10単位以上修得すること。						

(2) 大学が独自に設定する科目

科目区分	本学開設授業科目			履修年次	備考
	授業科目名	単位数			
		必修	選択		
大学が独自に設定する科目	学校動物飼育技術		2	3	
	動物介在教育学		2	3	
	こどもと文化		2	3	
	動物とこどもの生活		2	3	
	動物介在教育学演習		1	3	
	こどもと食育		2	3	
	総合表現演習		1	4	
	多文化保育論		2	4	
	学習・言語心理学		2	3	
	知覚・認知心理学		2	3	
	障害者・障害児心理学		2	4	
	社会・集団・家族心理学		2	2	
	感情・人格心理学		2	2	
	<p>「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「領域及び保育内容の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて14単位以上修得すること。</p>				

(3) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

区分	免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目			履修年次	備考
	授業科目名	単位数	授業科目名	必修	選択		
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法	2	日本国憲法	2		1	
	体育	2	健康体育A 健康体育B 健康と生活		1 1 2	1 1 1	左記から2単位以上修得すること。
	外国語コミュニケーション	2	英語Ⅰ 英語Ⅱ 教養英語A 教養英語B		1 1 1 1	1 1 1 1	左記から2単位以上修得すること。
	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	情報Ⅰ 情報Ⅱ	1 1		1 1	
必修科目4単位を含め、8単位以上を修得すること。							

(4) 教育の基礎的理解に関する科目等

施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設 授業科目			履修 年次	備 考
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目名	単位数			
				必修	選択		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理 (幼) 教育史 (幼)	2	2	1 3	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)		教職概論 (幼)	2		2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育制度論 (幼) 教育経営学 (幼)	2	2	3 3	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育・学校心理学 発達心理学 (幼)	2 2		1 1	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育概論Ⅰ (障害児保育を含む)	1		2	
			特別支援教育概論Ⅱ (障害児保育を含む)		1	2	
	教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程論 (幼)	2		3	
道徳、総合的な学習の時間等に関する科目 及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術 (情報機器及び教材の活用を含む。)	4	教育方法論 (幼)	2		2	
	幼児理解の理論及び方法		幼児理解の理論と方法	2		1	
	教育相談 (カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。) の理論及び方法		教育相談の理論と方法	2		3	
教育実践に関する科目	教育実習	5	幼稚園教育実習指導 教育実習Ⅰ (幼) 教育実習Ⅱ (幼)	1 2 2		3 3 4	
	学校体験活動						
	教職実践演習	2	保育・教職実践演習 (幼稚園)	2		4	

必修科目を含め26単位以上修得すること。

〔Ⅶ〕 学校教育学科小学校コース（小学校教諭一種）

（１） 教科及び教科の指導法に関する科目

① 教科に関する専門的事項

施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目			履修年次	備考	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数				
			必修	選択			
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語（書写を含む。）	国語（小）	2		2	
		社会	社会	2		2	
		算数	算数（小）	2		2	
		理科	理科	2		2	
		生活	生活（小）	2		1	
		音楽	音楽基礎 器楽 声楽	1		1 1 2	
		図画工作	造形Ⅰ	1		1	
		家庭	家庭	2		2	
		体育	体育Ⅰ（小） 体育Ⅱ（小）	1		1 2	
		外国語	英語	2		1	
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目							

必修科目を含め17単位以上修得すること。

② 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）

施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目			履修年次	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			
			必修	選択		
教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	国語（書写を含む。）	初等教科教育法（国語）	2		2
		社会	初等教科教育法（社会）	2		2
		算数	初等教科教育法（算数）	2		2
		理科	初等教科教育法（理科）	2		3
		生活	初等教科教育法（生活）	2		2
		音楽	初等教科教育法（音楽）	2		3
		図画工作	初等教科教育法（図画工作）	2		3
		家庭	初等教科教育法（家庭）	2		3
		体育	初等教科教育法（体育）	2		3
		外国語	初等教科教育法（英語）	2		2
必修科目20単位を修得すること。						

(2) 大学が独自に設定する科目

科目区分	本学開設授業科目			履修年次	備考
	授業科目名	単位数			
		必修	選択		
大学が独自に設定する科目					
最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて2単位以上修得すること。					

(3) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

区分	免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目			履修年次	備考
	授業科目名	単位数	授業科目名	必修	選択		
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法	2	日本国憲法	2		1	
	体 育	2	健康体育A 健康体育B 健康と生活		1 1 2	1 1 1	左記から2単位以上修得すること。
	外国語コミュニケーション	2	英語Ⅰ 英語Ⅱ 教養英語A 教養英語B		1 1 1 1	1 1 1 1	左記から2単位以上修得すること。
	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	情報Ⅰ 情報Ⅱ	1 1		1 1	
必修科目4単位を含め、8単位以上を修得すること。							

(4) 教育の基礎的理解に関する科目等

施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目			履修年次	備考	
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目名				
			必修	選択			
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理 (小・中・高)	2	1		
	教育史 (小・中・高)			2	3		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)		教職概論 (小・中・高)	2		1	
	教育に関する社会的・制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育社会学 (小・中・高)	2	2	2	
			教育制度論 (小・中・高)			3	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学 (小・中・高)	2	2	1	
	発達心理学 (小・中・高)		2				
特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育 (小・中・高)	2		2			
教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程論 (小・中・高)	2		2			
道徳、総合的な学習の時間等に関する科目 及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	10	道徳教育の理論と実践 (小・中)	2		3	
	総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法 (小・中・高)	2		2	
	教育の方法及び技術		教育方法論 (情報通信技術の活用を含む) (小・中・高)	2		2	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法						
	生徒指導の理論及び方法		生徒・進路指導論 (小・中・高)	2		3	
	教育相談 (カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。) の理論及び方法		教育相談 (小・中・高)	2		3	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法						
教育実践に関する科目	教育実習	5	教育実習事前事後指導 (小)	1		3	
			教育実習 (小)	4		4	
	学校体験活動						
	教職実践演習	2	教職実践演習 (小・中・高)	2		4	

必修科目を含め29単位以上修得すること。

〔Ⅷ〕 学校教育学科小学校コース（特別支援学校教諭一種（知・肢・病））

（１）特別支援教育に関する科目

施行規則に定める科目区分等	単位数	左記に対応する開設授業科目			履修年次	備考	
		授業科目	単位数				
			必修	選択			
特別支援教育の基礎理論に関する科目	2	障害者教育総論	2		2		
特別支援教育領域に関する科目	16	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	知的障害者の心理	2		3	
			知的障害者の生理・病理	2		3	
			肢体不自由者の心理・生理・病理	2		3	
		病弱者の心理・生理・病理	2		3		
		心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	知的障害者教育	2		3	
			肢体不自由者教育	2		3	
			病弱者教育	2		3	
			障害者教育課程論	2		2	
免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	5	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目					
		心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目					
		・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目					
		・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目					
		重複障害教育総論	2		3		
		発達障害者教育総論	2		3		
視覚障害者教育総論	2		3				
聴覚障害者教育総論	2		3				
心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習	3	教育実習事前事後指導(特支)	1		3		
		教育実習(特支)	2		4		
必修科目29単位を修得すること。							

〔IX〕 学校教育学科中高理科コース（理科）
 （１） 教科及び教科の指導法に関する科目

施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目			履修年次	備考		
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数					
			必修	選択				
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	物理学	物理学総論Ⅰ 物理学総論Ⅱ 物理学特論Ⅰ 物理学特論Ⅱ	2 2	2 2	2 2 3 3		
		化学	化学総論Ⅰ 化学総論Ⅱ 化学特論Ⅰ 化学特論Ⅱ	2 2	2 2	2 2 3 3		
		生物学	生物学総論Ⅰ 生物学総論Ⅱ 生物学特論Ⅰ 生物学特論Ⅱ	2 2	2 2	2 2 3 3		
		地学	地学総論Ⅰ 地学総論Ⅱ 地学特論Ⅰ 地学特論Ⅱ	2 2	2 2	2 2 3 3		
		物理学実験・化学実験・生物学実験・地学実験	物理学実験	1		3		
			化学実験	1		2		
			生物学実験	1		3		
			地学実験	1		3		
		教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目						
		各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		理科教育法Ⅰ 理科教育法Ⅱ 理科教育法Ⅲ 理科教育法Ⅳ	2 2	2 2	2 2 3 3	中一種免必修 中一種免必修

中学校一種免許は、必修科目を含め28単位以上修得すること。
 高等学校一種免許は、必修科目を含め24単位以上修得すること。

(2) 大学が独自に設定する科目

科目区分	本学開設授業科目			履修年次	備考
	授業科目名	単位数			
		必修	選択		
大学が独自に設定する科目	道徳教育の理論と実践（小・中）		2	3	高一種免のみ

「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて中学校一種免許は4単位以上、高等学校一種免許は12単位以上修得すること。

(3) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

区分	免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目			履修年次	備考
	授業科目名	単位数	授業科目名	必修	選択		
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法	2	日本国憲法	2		1	
	体育	2	健康体育A 健康体育B 健康と生活			1 1 2	左記から2単位以上修得すること。
	外国語コミュニケーション	2	英語Ⅰ 英語Ⅱ 教養英語A 教養英語B			1 1 1 1	左記から2単位以上修得すること。
	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	情報Ⅰ 情報Ⅱ	1 1		1 1	
必修科目4単位を含め、8単位以上を修得すること。							

(4) 教育の基礎的理解に関する科目等

施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設授業科目			履修年次	備考
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目名	単位数			
				必修	選択		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理 (小・中・高) 教育史 (小・中・高)	2	2	1 3	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)		教職概論 (小・中・高)	2		2	
	教育に関する社会的・制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育社会学 (小・中・高) 教育制度論 (小・中・高)	2	2	2 3	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学 (小・中・高) 発達心理学 (小・中・高)	2	2	1 1	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育 (小・中・高)	2		2	
	教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程論 (小・中・高)	2		2	
道徳、総合的な学習の時間、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	中10 高8	道徳教育の理論と実践 (小・中)	2		3	中一種免のみ
	総合的な学習 (探究) の時間の指導法 特別活動の指導法		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法 (小・中・高)	2		4	
	教育の方法及び技術		教育方法論 (情報通信技術の活用を含む) (小・中・高)	2		2	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法						
	生徒指導の理論及び方法		生徒・進路指導論 (小・中・高)	2		4	
	教育相談 (カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。) の理論及び方法		教育相談 (小・中・高)	2		3	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法						
教育実践に関する科目	教育実習	中5 高3	教育実習事前事後指導 (中・高)	1		3	中一種免必修
			教育実習Ⅰ (中・高)	2		4	
			教育実習Ⅱ (中・高)		2	4	
	学校体験活動						
	教職実践演習	2	教職実践演習 (小・中・高)	2		4	

中学校一種免許は、必修科目を含め29単位以上修得すること。
高等学校一種免許は、必修科目を含め25単位以上修得すること。

〔X〕学校教育学科中高保健体育コース（保健体育）

（1）教科及び教科の指導法に関する科目

施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目			履修年次	備考			
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数						
			必修	選択					
教科に関する専門的事項	教科に関する専門的事項	体育実技	体づくり	1		2			
			屋内球技	1		1			
			水泳	1		2			
			屋外球技	1		2			
			体操	1		2			
			陸上競技	1		2			
武道			1		2				
ダンス			1		2				
武道教育演習				1	3				
運動指導演習 1				1	3				
運動指導演習 2				1	3				
運動指導演習 3				1	3				
教科及び教科の指導法に関する科目			「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学（運動方法学を含む。）	体育心理学	2		1		
	運動学	2			3				
	武道教育論	2			1				
	運動指導論			2	2				
	地域健康づくり指導者論			2	3				
	運動心理学			2	2				
トレーニング論		2	2						
教科及び教科の指導法に関する科目	生理学（運動生理学を含む。）	生理学	2		1				
		衛生学・公衆衛生学	衛生学・公衆衛生学	2		3			
				学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）	学校保健	2		2	
						スポーツ医学	2	2	3
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目									
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	保健体育科教育法Ⅰ 保健体育科教育法Ⅱ 保健体育科教育法Ⅲ 保健体育科教育法Ⅳ	2		2					
		2		2					
			2	3					
			2	3					

中学校一種免許は、必修科目を含め28単位以上修得すること。
 高等学校一種免許は、必修科目を含め24単位以上修得すること。

(2) 大学が独自に設定する科目

科目区分	本学開設授業科目			履修年次	備考
	授業科目名	単位数			
		必修	選択		
大学が独自に設定する科目	道徳教育の理論と実践（小・中）		2	3	高一種免のみ

「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて中学校一種免許は4単位以上、高等学校一種免許は12単位以上修得すること。

(3) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

区分	免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目			履修年次	備考
	授業科目名	単位数	授業科目名	必修	選択		
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法	2	日本国憲法	2		1	
	体育	2	健康体育A 健康体育B 健康と生活		1 1 2	1 1 1	左記から2単位以上修得すること。
	外国語コミュニケーション	2	英語Ⅰ 英語Ⅱ 教養英語A 教養英語B		1 1 1 1	1 1 1 1	左記から2単位以上修得すること。
	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	情報Ⅰ 情報Ⅱ	1 1		1 1	

必修科目4単位を含め、8単位以上を修得すること。

(4) 教育の基礎的理解に関する科目等

施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設授業科目			履修年次	備考
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目名	単位数			
				必修	選択		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理 (小・中・高)	2		1	
			教育史 (小・中・高)		2	3	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		教職概論 (小・中・高)	2		2	
	教育に関する社会的・制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育社会学 (小・中・高)	2		2	
			教育制度論 (小・中・高)		2	3	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学 (小・中・高)	2		1	
	発達心理学 (小・中・高)		2	1			
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育 (小・中・高)	2		2	
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程論 (小・中・高)	2		2	
道徳、生徒指導、総合的な学習の時間等に関する科目	道徳の理論及び指導法	中10 高8	道徳教育の理論と実践 (小・中)	2		3	中一種免のみ
	総合的な学習(探究)の時間の指導法 特別活動の指導法		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法 (小・中・高)	2		4	
	教育の方法及び技術		教育方法論 (情報通信技術の活用を含む) (小・中・高)	2		2	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法						
	生徒指導の理論及び方法		生徒・進路指導論 (小・中・高)	2		4	
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		教育相談 (小・中・高)	2		3	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法						
教育実践に関する科目	教育実習	中5 高3	教育実習事前事後指導 (中・高)	1		3	
			教育実習Ⅰ (中・高)	2		4	
			教育実習Ⅱ (中・高)		2	4	中一種免必修
	学校体験活動						
	教職実践演習	2	教職実践演習 (小・中・高)	2		4	
<p>中学校一種免許は、必修科目を含め29単位以上修得すること。 高等学校一種免許は、必修科目を含め25単位以上修得すること。</p>							

〔XI〕 学校教育学科中高英語コース（英語）
（1）教科及び教科の指導法に関する科目

施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目			履修年次	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			
			必修	選択		
教科に関する専門的事項	英語学	英語教育の中の英語学総論	2		2	
		英語音声学		2	2	
		英語教育の中の英語学特論		2	3	
	英語文学	英語教育とアメリカ文学総論	2		2	
		英語教育とイギリス文学総論	2		2	
		英語教育の中の英米文学・文化		2	3	
	英語コミュニケーション	Listening Comprehension I	1		1	
		Listening Comprehension II		1	1	
		Speaking Workshop I	1		1	
		Speaking Workshop II		1	1	
Reading Comprehension I		1		1		
Reading Comprehension II			1	1		
Writing Workshop I		1		1		
Writing Workshop II			1	1		
English Pronunciation Workshop		1		2		
English Grammar I		1		1		
English Grammar II			1	1		
Integrated English Communication I		1		2		
Integrated English Communication II		1		2		
Integrated English Communication III			1	3		
Integrated English Communication IV		1	3			
異文化理解	Intercultural Communication I	2		2		
	Intercultural Communication II		2	2		
	英語圏文化論		2	2		
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目	Classroom English	2		1		
	第二言語習得論	2		3		
	言語・文化・教育学研究法		2	3		
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	英語科教育法Ⅰ	2		2		
	英語科教育法Ⅱ	2		2		
	英語科教育法Ⅲ		2	3	中一種免必修	
	英語科教育法Ⅳ		2	3	中一種免必修	

中学校一種免許は、必修科目を含め28単位以上修得すること。
高等学校一種免許は、必修科目を含め24単位以上修得すること。

(2) 大学が独自に設定する科目

科目区分	本学開設授業科目			履修年次	備考
	授業科目名	単位数			
		必修	選択		
大学が独自に設定する科目	道徳教育の理論と実践（小・中）		2	3	高一種免のみ

「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて中学校一種免許は4単位以上、高等学校一種免許は12単位以上修得すること。

(3) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

区分	免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目			履修年次	備考
	授業科目名	単位数	授業科目名	必修	選択		
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法	2	日本国憲法	2		1	
	体育	2	健康体育A 健康体育B 健康と生活		1 1 2	1 1 1	左記から2単位以上修得すること。
	外国語コミュニケーション	2	英語Ⅰ 英語Ⅱ 教養英語A 教養英語B		1 1 1 1	1 1 1 1	左記から2単位以上修得すること。
	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	情報Ⅰ 情報Ⅱ	1 1		1 1	

必修科目4単位を含め、8単位以上修得すること。

(4) 教育の基礎的理解に関する科目等

施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設授業科目			履修年次	備考
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目名	単位数			
				必修	選択		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理（小・中・高） 教育史（小・中・高）	2	2	1 3	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職概論（小・中・高）	2		2	
	教育に関する社会的・制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育社会学（小・中・高） 教育制度論（小・中・高）	2	2	2 3	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学（小・中・高） 発達心理学（小・中・高）	2	2	1 1	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育（小・中・高）	2		2	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論（小・中・高）	2		2	
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		道徳の理論及び指導法	中10高8	道徳教育の理論と実践（小・中）	2	
総合的な学習（探究）の時間の指導法 特別活動の指導法	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法（小・中・高）	2			4		
教育の方法及び技術	教育方法論（情報通信技術の活用を含む）（小・中・高）	2			2		
情報通信技術を活用した教育の理論及び方法							
生徒指導の理論及び方法	生徒・進路指導論（小・中・高）	2			4		
教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談（小・中・高）	2			3		
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法							
教育実践に関する科目	教育実習	中5高3	教育実習事前事後指導（中・高）	1		3	
学校体験活動	教育実習Ⅰ（中・高） 教育実習Ⅱ（中・高）		2	2	4 4	中一種免必修	
教職実践演習	2		教職実践演習（小・中・高）	2		4	

中学校一種免許は、必修科目を含め29単位以上修得すること。

高等学校一種免許は、必修科目を含め25単位以上修得すること。

〔別記2〕

(博物館学芸員養成のための課程の履修)

履修規則第21条第2項に基づく課程の履修は、次表のとおりとする。

この課程の以下の科目は、すべて修得すること。

法令上の科目名	単位	本学開講科目名	単位	履修年次	備考
生涯学習概論	2	生涯学習概論	2	1年前期	
博物館概論	2	博物館概論	2	1年前期	
博物館経営論	2	博物館経営論	2	3年前期	
博物館資料論	2	博物館資料論	2	2年前期	
博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	2	2年後期	
博物館展示論	2	博物館展示論	2	2年前期	
博物館教育論	2	博物館教育論	2	2年前期	
博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論	2	2年後期	
博物館実習	3	博物館実習（学内）	2	3年集中	
		博物館実習（館園）	1	3年後期	

(注1) 本課程開講科目のうち、一部の科目を本学の他大学（放送大学を含む。）との間の単位互換協定に基づき、学生が相応する単位の修得をした場合、その単位の修得を認めることができる。

〔別記3〕

(食品衛生管理者、食品衛生監視員課程の履修：生命科学科の生命・健康コース及び生命コースの入学者のうち、希望学生から選定する)

履修規則第22条第2項に基づく課程の履修は、次表のとおりとする。

群	法令上の科目名	本学開講科目名	単位数		履修年次	備考
			必修	選択		
A群 化学関係	分析化学	生物分析基礎		2	2	
	有機化学	有機化学Ⅰ		2	1	
		有機化学Ⅱ		2	2	
	無機化学	化学Ⅰ		2	1	
		化学Ⅱ		2	1	
実験	基礎科学実験(化学)	1		1		
B群 生物化学関係	生物化学	生物化学Ⅰ		2	2	
		生物化学Ⅱ		2	2	
	食品化学	食品化学		2	3	
	生理学	代謝栄養学		2	2	
	食品分析学	食品分析学		2	3	
	実験	生命科学基礎実験Ⅰ	4		2	
生命科学実験Ⅰ		4		3		
C群 微生物学関係	微生物学	微生物学		2	2	
	食品保存学	食品保存・加工学		2	2~3	隔年開講
	食品製造学	バイオプロセス		2	3	
	実験	生命科学基礎実験Ⅱ	4		2	
		生命科学実験Ⅱ	4		3	
D群 公衆衛生学関係	公衆衛生学	公衆衛生学		2	2	
	食品衛生学	食品衛生学	2		2	
E群 その他関連科目	生物有機化学	最近の医薬品生命科学		2	2	
		分子生物学Ⅰ		2	2	
	食品理化学	身近な化学		2	1	
	酵素化学	酵素学		2	2	
	応用微生物学	バイオ産業論		2	2~3	隔年開講
	細胞生物学	細胞生物学		2	2	
	植物生理学	植物生理学		2	2	
	医化学	化学療法論		2	3	
	栄養化学	機能性素材科学		2	2	
	遺伝学	最近の遺伝子生命工学		2	3	
品質管理学	製造物責任概論	2		2		

注：A群からD群までの中から必修科目を含めて各群1科目以上計22単位以上、かつ、必修科目を含めたE群の科目と合わせて総単位数が40単位以上であること。

〔別記4〕

履修規則第23条第1項に基づく保育士養成課程の履修は、次表のとおりとする。
教育人間科学部 こども学科

教科目の種別	単位数			必要単位数	備考
	必修	選択	計		
(1)教養科目	2	16	18	必修2単位含め11単位以上修得すること。	
(2)告示別表第1による教科目	57	0	57	必修57単位を全て修得すること。	
(3)告示別表第2による教科目	10	23	33	必修10単位含め18単位以上修得すること。	
合計	69	39	108	必修69単位含め86単位以上修得すること。	

以上の「教科目の種別」ごとに、以下の教科目の中から必修69単位を含め86単位を修得すること。

(1) 教養科目

告示による教科目				当該養成施設における教科の開設状況等					備考
系列	教科目	授業形態	単位数	左記に対応して開講されている教科目	授業形態	単位数			
						必修	選択	計	
教養科目	外国語、 体育以外の科目	不問	6 以上	社会学	講義		2	2	左記から6単位以上を修得すること。
				文学A	講義		2	2	
				心理学A	講義		2	2	
				心理学B	講義		2	2	
				文化史A	講義		2	2	
	外国語	演習	2 以上	英語I	演習		1	1	左記から2単位以上を修得すること。
				英語II	演習		1	1	
				教養英語A	演習		1	1	
				教養英語B	演習		1	1	
	体育	講義	1	健康と生活	講義	2		2	
		実技	1	健康体育A	実技		1	1	左記から1単位以上を修得すること。
健康体育B				実技		1	1		
合計		10単位以上				2	16	18	

(2) 告示別表第1による教科目

告示別表第1による教科目				当該養成施設における教科の開設状況等					備考
系列	教科目	授業形態	単位数	左記に対応して開講されている教科目	授業形態	単位数			
						必修	選択	計	
保育の本質・目的に関する科目	保育原理	講義	2	保育原理	講義	2		2	
	教育原理	講義	2	教育原理	講義	2		2	
	子ども家庭福祉	講義	2	子ども家庭福祉	講義	2		2	
	社会福祉	講義	2	社会福祉	講義	2		2	
	子ども家庭支援論	講義	2	子ども家庭支援論	講義	2		2	
	社会的養護Ⅰ	講義	2	社会的養護Ⅰ	講義	2		2	
保育の対象の理解に関する科目	保育者論	講義	2	保育者論	講義	2		2	
	保育の心理学	講義	2	保育の心理学	講義	2		2	
	子ども家庭支援の心理学	講義	2	子ども家庭支援の心理学	講義	2		2	
	子どもの理解と援助	演習	1	子どもの理解と援助	演習	1		1	
	子どもの保健	講義	2	子どもの保健	講義	2		2	
保育の内容・方法に関する科目	子どもの食と栄養	演習	2	子どもの食と栄養	演習	2		2	
	保育の計画と評価	講義	2	保育の計画と評価	講義	2		2	
	保育内容総論	演習	1	保育内容総論	演習	2		2	
	保育内容演習	演習	5	保育の指導法（健康）	演習	2		2	
				保育の指導法（人間関係）	演習	2		2	
				保育の指導法（環境）	演習	2		2	
				保育の指導法（言葉）	演習	2		2	
				保育の指導法（表現）	演習	2		2	
	保育内容の理解と方法	演習	4	子どもと音楽表現ⅠA	演習	1		1	
				子どもと音楽表現ⅠB	演習	1		1	
				子どもと造形表現Ⅰ	演習	1		1	
				子どもと身体表現	演習	1		1	
	乳児保育Ⅰ	講義	2	乳児保育Ⅰ	講義	2		2	
乳児保育Ⅱ	演習	1	乳児保育Ⅱ	演習	1		1		
子どもの健康と安全	演習	1	子どもの健康と安全	演習	1		1		
障害児保育	演習	2	障害児保育	演習	2		2		
社会的養護Ⅱ	演習	1	社会的養護Ⅱ	演習	1		1		
子育て支援	演習	1	子育て支援	演習	1		1		
保育実習	保育実習Ⅰ	4	保育実習Ⅰ(保育所)	実習	2		2		
			保育実習Ⅰ(施設)	実習	2		2		
	保育実習指導Ⅰ	2	保育実習指導Ⅰ(保育所)	演習	1		1		
			保育実習指導Ⅰ(施設)	演習	1		1		
総合演習	保育実践演習	演習	2	保育・教職実践演習(幼・小)	演習	2		2	
計		51単位				57	0	57	